

令和８年９月７日

（反訳省略）

「和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業」

【委員長】 それでは、本件につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

これは質問ではなく、お願いですけれども、防災の機能を持たせている港でもあります、一部の専門家によると、２０３０年代に南海トラフ地震があるのではとも言われています。完成が令和２０年ということは２０３８年ですね。

【事務局】 はい。

【委員長】 結構遅いなというのがあります。もちろん、こうした事業を急速に進めるというのは、わが国の場合、難しいのは重々承知していますが、できる限り早期にこののをお願いしたいところであります。

【事務局】 ありがとうございます。できるだけ早急な対応を努めてまいりたいと思います。

【委員長】 よろしくお願ひします。ほか、いかがでしょうか。

【委員】 本件、委員長がおっしゃられたように、かなり遅くなってしまうということですが、７年ですからかなり影響が大きいと事前にもお伺いしたんですが、今回、浚渫土砂の運搬に関わる話で、こういったことへの対策、代替案が難しいということだったのですが、その難しさ、ほかに代替案としてどういうことを検討されたかということが１つ。

あともう１つ、７年というと結構地域経済にも大きな影響があって、地元からの反応みたいなのがあったかもしれませんが、もしそういった声があったようだったら、お聞かせいただければと思います。

【事務局】 御質問ありがとうございます。資料５ページの今回事業期間が少しかかっているところの御説明でございます。

今回、和歌山下津港で浚渫いたしました土砂を阪南沖の窪地まで運搬しておりまして、友ヶ島水道を通過するところが、狭隘で非常に潮流が速くなっております。特に、神戸港、大阪港に入る大型船舶が集中する、また、周辺でも漁業が盛んに行われるということで、土運船はどうしても航行速度が遅いので、これらの船を避けながら行くとすると、やはり

陸域に近いところ、波が高いところを通らざるを得ないので、非常に船体の動揺が生じやすく、浚渫土砂、濁水が流出する可能性が高いところがございます。

現状、考えているのは、土運船、運ぶ船をできるだけ増やしていくことでございます。ただ、大阪湾の中であれば静水のため、こういった船を調達できるのですが、友ヶ島水道を越えて外洋となりますと、運航サービスをやっている船が限られておりますので、現状、最大の4隻を確保しておりますが、今後、新造船等あった場合には、それらを適切に取り込むことで、施工サイクルを効率化し期間を短くするような、そういった取組を引き続き考えていきたいと思っております。

あと、2点目の、今回7年延びるといったところなのですが、岸壁航路・泊地は13メートルの暫定として12メートルで供用をさせていただいており、中型、大型の船舶等が条件付であります。入って地域の経済等に利活用されていますので、今後、事業を確実に進めて、より大型船が入れるような、そういった環境整備を進めていきたいと考えております。

【委員】 御説明ありがとうございました。追加の船舶が利用可能になれば使うということで、検討されていることで承知いたしました。ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員長】 2つ目の回答は、防災の観点からいえば、早期にそういう対応をできる可能性があるということですね。全体完成は7年だけれども。

【事務局】 船が入る環境としては暫定的にできていまして、防波堤も既に95%できておりますので、そういった点では、高潮とか台風への備えとか、そういったものはかなり対応できております。

【委員長】 ということは、災害時の例えば緊急物資のための港としての活用も一定できると。

【事務局】 耐震強化岸壁としては、整備は完了していますので、そういったところは強化されております。

【委員長】 分かりました。了解しました。

それでは、ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件については、特段反対というような強い意見もなかったと思いますので、まとめますと、和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業の審議結果につきましては、当委員会に提出された資料説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原

案) のとおり事業継続することが妥当と判断したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】       ありがとうございます。

それでは、次の案件に進みたいと思います。

【委員長】       2件目は、河川事業、淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄河川改修事業の審議です。資料の説明をお願いします。

「淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄河川改修事業」

【委員長】       ありがとうございます。

それでは、本件につきまして、御意見、御質問等ありましたらよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】       ありがとうございます。2つというか、内容的には1つかもしれませんが、お聞きします。

1つは、高規格堤防の整備は「着手」となっていますが、これは当初の計画ではなかったけれども、新たに治水メニューとして加えて事業を始められたという理解でよろしいですか。

【事務局】       高規格堤防の計画はもともとございました。まちづくりと一体となっていく事業でございますので、それが相なって着手できるというふうになったときに、事業費ということで積ませてもらって、事業評価を受けているという事業でございます。

【委員】       ということは、5年前の時点ではこれは入ってなかったということですか。

【事務局】       はい。費用等入ってございませんでした。新たに積み上げました。

【委員】       そうなのですか。5年前のことを言ってもしょうがないのですが、もともと何か実施するつもりであったのであれば、初めから入ってもいいのかなと思いました。

あともう1点、久御山のM I Z B Eステーションも元々計画にはあったけれども、この防災関連施設整備を追加されたということでしょうか。

【事務局】       すみません。先ほど下島地区についてご質問がありましたが、これについては高規格堤防事業ということで、個別に事業評価を行い、今回全体の事業に入れたということになります。ややこしく申しまして失礼いたしました。

久御山M I Z B Eステーションの防災関連施設整備については、地区と一体となって整

備しますので、今回詳細に検討した結果、防災関連施設整備の内容が具体化したため、今回費用を積み上げた次第でございます。

【委員】 これも元々計画にもあって、費用として今回入ってきたという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 そのような理解で差し支えございません。

【委員】 ちなみに、今後もこういうのは出てくるのでしょうか。

【事務局】 まだ計画はございますので、このように評価にかけて審議いただくというふうになっております。

【委員】 もちろん将来のことなので分からないからということなのかもしれませんが、そういったものがあるのであれば、あらかじめ併せて示していただくのがいいのかなと思いました。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、ほか、ありますか。

【委員】 御説明をありがとうございました。

事前説明でいろいろお話も伺いましたので、大変よく分かりました。気候変動によって河川の流れ方というのが変わってきて、昨今、この事業は待ったなしで、非常に重要な事業だと思っております。ただ、今説明を聞いたとき増分が非常に多過ぎて、4,582億円から5,865億円ということですので、一般的な目からはちょっと多過ぎるのではというふうに思われてしまっても仕方がないのかなと思います。

お話を伺っていると、資機材ですとか労務費単価の上昇というのは仕方ないのかなと思いつつも、やはりいろんなところで地盤改良の話が出てきていて、大阪ではクレーンが通らないほど地盤が悪かったのだという話が出ていましたし、京都では埋蔵文化財の話が出ていて、地盤改良ですとか調査部分に相当の増嵩が出てしまっていることが、今回改めてお話を伺ってよく分かったところです。

ただ、よくよく考えてみると、地盤の悪さや、京都に埋蔵文化財が出てくるというようなことは想像できることではないのかと思います。今回のこの事業だけではないですが、そういったあらかじめ予想できることは計画段階から入れることは無理なのかなというふうに思います。恐らく無理なのでこうなっているのだろうと思うのですけれども、市民レベルから見たら、最初は安い金額で計上しているのですが、いろいろ重なってどんどん

価格は上がってきた時、それは分かっていたことなのではとなるのではないかと思います、その点だけ御質問させていただきたいと思いました。

以上です。

【事務局】       ありがとうございます。事業評価では同様のご意見を多数いただいています。構造物を造るにあたって地盤がどうなっているかなど、我々としましても、事前に少しでも詳細に地質・地盤の状況を読み取って、調査、計画していくということは重要と考えています。

全て細かく調査するのは難しいですが、今までの経験等を踏まえて、もうちょっと深く突っ込んで調べたほうがいいかとかというところも注意しながらやって、できるだけ当初の予算を超えないようにという努力を今後も続けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

【委員】       ありがとうございます。

【委員長】       金額の件について、ほか、何か御意見ございましたら。

【委員】       御説明いただきましてありがとうございます。

資料の45ページにトータルの増減の内訳が確か出されていたと思うんですね。メインが物価上昇と社会情勢の変化ということ、今までどおりのところかなとは思いますが、やはり工事の部分に一定の大きな変化というようなこともあって、それぞれで見るとそれほどあんまり目立たない。額がトータルのほうが大きいので目立たないのだけれども、それが積み上がるとかなりのものになってきているということと、多分、河川の中での、今までの事業の中も多分そうだと思うんですが、よくあるパターンと、ここでの稀なというか、特徴的なものというようなことは多分あるのかなと思われるんですね。

おっしゃられたところも、全部読み切れるものではないんですが、ある程度読める部分については、もう少し最初の調査の段階でしっかりと調査をやりながら、できるだけ削減できるような方法をあらかじめ取っておくということがやっぱり求められるのかなというふうに思っています。今までの経験のところ、例えば今回の事業の中で対応できている部分とかいうところがあれば、少しそのあたりも御説明をいただけるとありがたいなというふうに思っています。

色んなところをたくさん、流域全体ですから、非常に広範囲にわたるところですから、それを一気にということでもなかなかないのかもしれませんが、今回だけじゃなく、

今後のことも考えたときに、そのあたりについては今どのように考えられるのかについても、できたら今の段階で言えることについても少し伺いできればなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 同い答えになるかもしれないんですけども、今事業評価、我々も色々分析したところ、各河川で特徴的な増え方というのがあります。分からないところのリスクとかも結構あつたりしますので、今後、その川の特性に合わせて、設計する際には注意を払って設計していきたいというふうに考えております。

文化財のところも、先ほど言われていたとおり、分かっているだろうというお話なんですけど、ここは言い訳になってしまいますが、やっていけばやっていくほどすごいものが出てきてしまい、調査費用が増額になったという経緯もあります。今後もそういうところを頭の中に入れて、事業費等を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

【委員】 ぜひよろしくお願いいたします。繰り返しになっちゃうかもしれませんが、事前にどこまでやるというところについては、場所も決まってないからできないんだとかということも前のところには少しお話もあったかなと思うんですけども、恐らくそのあたりの精度を高めないことには同じことを多分繰り返すことになるかなと思いますので。

今回の事業としてはどうだということではないんですけども、今後のことを考えたときに、しっかりそのあたりについても研究していただくとか、あと、知見を蓄積して共有するとか。前にはたしかA I なんか使ったらいろんな事例が全国のやつも集まりながらももっとやれるんじゃないかという話もあったかと思うんですね。ぜひ、そういう今の時代のいろんなことをできるようになってきていますから、そういうこともどんどん取り入れて、我々がもっと細かいところでチェックできるようとか対応できるようなところに労力とか時間を注げるような形にもしていくというのも1つかなというふうに思いますので、ぜひ御検討お願いしたいなというふうに思います。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員】 委員長、すいません。金額のことではないですけども、よろしいでしょうか。

8 ページに、最大浸水深が5メートルや6メートルというような被害想定が結構あります。八幡市や京都市南部といったところですが、我々があまり想像できないような洪水の被害

というものが有り得るのだと非常に驚いております。

こういったところを優先して被害を和らげていく必要があるのではないかと思います、この河川全体で見てそういう工事手順が組まれているのでしょうか。それとも、よく御説明いただくように、まずは下流域の流量を確保して、それから中流、上流へ整備していくというやり方が変えられないのか、そのあたりはどういった状況で事業に取り組んでいらっしゃるか、分かれば教えてください。

【事務局】 浸水想定区域図については、洪水時の円滑な避難等を確保し、被害の軽減を図ることを目的に整理しているものです。ここで示す河川整備については、上下流バランスを踏まえながら、流下能力の小さいところを順次実施していったというような状況でございます。順次上流のほうに移していった、河道の掘削なり、また、上流域にダムを造ってそこで水を止めるというような、そういう手順で今進めておるところでございます。引いた目で見て優先順位を考えて事業を進めていると。それで、あまり上流側の改修を進めてしまうと下流がまた危なくなるというような、そういう現象もございますので、そこは気を遣いながらやっているという理解でお願いしたいと思います。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【委員長】 ほか、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まとめになるわけですが、1点気になるのは、やはり金額の話かと思います。確かに現場条件にいろいろ不確実性のあることを理解いたしますし、また、この案件は対象となるエリアも広く、含まれる案件も多いので、どうしても増額が大きくなることは否めません。とはいえ、全体として1,300億円近くの増額で、そのうち物価高を除いてもそれなりの大きな増額になっているということを考えますと、昨年度も同様の大きな増額というケースがありまして、その際にも、やはり議事録に注釈を書かせていただいた上で、今後の事業を継続すると結論づけました。

私の案としては、現場の諸条件等、やむを得ない事業費増が発生しているとはいえ、やはり引き続きコスト削減を図っていただくと。そして、このような事業費増となった要因を分析して、事業費の今後の管理徹底に努めていただくということを議事録に明記して、その上で、本件について、当委員会に提出された資料説明の範囲において、おおむね、これ、まさにおおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続するということが妥当と結論づけてはいかがかと思うのですが、委員の皆さんいかがでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】       ありがとうございます。

それでは、そういう形で判断させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

【委員長】       それでは、次の案件に移りたいと思います。

次も河川事業で、木津川上流直轄河川改修事業（上野遊水地）の審議です。資料の説明をよろしくお願いします。

「木津川上流直轄河川改修事業（上野遊水地）」

【委員長】       それでは、本件につきまして、御意見、御質問等よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

本件についてはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本件についてもまとめさせていただきたいと思いますが、木津川上流直轄河川改修事業（上野遊水地）の審議結果につきましては、当委員会に提出された資料説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続とすることが妥当と判断したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】       ありがとうございます。

【委員長】       それでは、4件目の案件に移りたいと思います。

4件目も河川事業ですね。猪名川直轄河川改修事業の審議でございます。資料の説明をお願いします。

「猪名川直轄河川改修事業」

【委員長】       それでは、御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

特に結論に影響を及ぼすものではないですが、進捗状況、費用の増加要因というスライドにおいて、ほとんどが物価上昇によることになっていまして、45億円中33億円は物価問題であるように見えます。

先ほどの上野遊水地では60数億円の上昇で、物価高の部分は6億円しかなかったです。案件が違うから説明が違うのかもしれないですけど、なぜ物価高の占める割合が上野遊水

地は10分の1で、猪名川は50%以上になるのかが分かるというかなと。

私の理解では、それだけ物価高以外の部分がお金のかかる案件であったということかなと思うんですけど。ただ、比較してみるとこれだけ物価上昇の占める割合が違うというのはなぜかなと思いますので、そのような説明もあったほうがいいと思います。結果的にそういう額になっているというのは理解しますが、なぜこれだけ割合が違うのかとしたりもしますので。

【事務局】 上野遊水地の物価上昇にかかる6億円増と猪名川の33億円の違いですが、上野遊水地は令和12年度完了で、残り4年と残期間、残事業が小さい。ただ、猪名川はまだ始まったばかりで、令和33年までの事業期間となつてございますので、その部分で物価上昇に係る部分が大きいということです。今後の部分は、このまま伸び続けるという部分までは見てないですけども、5年前よりはやっぱり上がっていますので、その影響の違いだと思ってございます。

【委員長】 一定理解します。残期間がちょっと違うということですね。だから、物価高の影響する期間が長いとそこが大きくなるし、短いと小さくなるということです。

【委員】 関連しないかもしれませんが、途中、B/Cの話のときに、ここは資産価値が上がっているということをおっしゃいましたかね。でも、恐らく物の価値、Bのほうが上がっているんだということの説明をこっちではされて、前のほうではされなくて。別にそのとおりかなと思いつつ、何か若干この辺のことについての地域差みたいなものとかいろいろなことがあれば説明願いたいなと。

前からおっしゃっていますけど、本来は費用が上がっても物の価値が上がっていけば別にB/Cとかではそんなに変わらないはずというのは理屈としては分かるところであって、ここについてはBが上がっているということについて、説明いただければと思いながら聞いていました。

【事務局】 地域差もあり一概に言えない部分はありますが、家の価値増に加えて、家が増えたりだとか工場が増えたりとか、そういうのも便益評価に影響しますので、上野遊水地と猪名川の傾向は全く同じにはならないかなというふうには思っています。上野遊水地のほうも、実は評価額としてはBのほうは上がっています。

だから、統計データを使っている手前、完璧な分析はなかなか難しいんですけど、氾濫区域内の資産が増えている傾向も実態としてはあるというふうに思っています。

【委員】 ありがとうございます。直感として確かに猪名川のほうが以前と比べて住居

なんかの数が増えたり上がっていることは分かる気がします。そういうことですね。ありがとうございます。

【委員長】 委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、本件についてもまとめに入っていきますが、特段強い意見もなかったとお見受けしますので、本件、猪名川直轄河川改修事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）どおり事業継続とすることが妥当と判断したいと思います。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、次の案件からは一括審議ということになりますので、一覧表での説明となります。

5 件目でございますけれども、一般国道 8 号米原バイパス、彦根東近江バイパス（Ⅰ期）の審議です。説明をお願いいたします。

「一般国道 8 号 米原バイパス、彦根東近江バイパス（Ⅰ期）」

【委員長】 では、本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらよろしく願います。いかがでしょうか。

それでは、本件、特にないようですので、結論とさせていただきたいと思います。一般国道 8 号米原バイパス、彦根東近江バイパス（Ⅰ期）の審議結果につきましては、当委員会に提出された資料説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断したいと思います。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、6 件目、一般国道 175 号神出バイパスの審議です。説明をお願いします。

「一般国道 175 号 神出バイパス」

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問等ありますでしょうか。

気になるのは、この事業は改善継続ということですが、事業改善継続というカテゴリがつくられた割には説明が淡々としていて、何故これが事業改善継続なのかははっきりしま

せん。

例えばさきほどの米原バイパスは事業改善継続ではないけど、この事業は事業改善継続になることを、強制的に説明されていないと思うので、そこを補足いただきたい。事業継続でも事業改善継続でもどっちでもいいじゃないかという話になってしまいますので。あえて「改善」が入っているのはここがポイントということを、緩くは説明されているんですけど、もう少し強調して、お伝えいただいたほうが、また、議事録の中に、こういう理由で改善ですというのがあったほうがいいと思いますので、追加の説明お願いしたいと思います。

【事務局】 今、委員長から御指摘ございました件についてですけれども、6月に事業評価実施要領の改訂により、見直し継続から改善継続に変わったということを御説明さしあげました。

こういったものがこの改善継続に当たるかというところですが、事業全体の計画や主たる施設の構造に影響するものであって、社会的要請、事業実施環境の観点で変更される場合や、事前調査との現地状況の乖離によって変更される場合は改善継続事業に当たるところでございます。

道路事業における「改善継続」の考え方というところでございますが、上位の計画・ビジョンの変更であったり、あるいは地元協議、新たなニーズの対応による事業実施環境の変化、また、現地条件の変化、技術の進展等に伴う新たなコスト縮減・代替案の立案、こういったものが事業の途中で生じることがあるということで、該当するものがあれば改善継続になるところでございます。

今回、神出バイパスにつきましては、交差点計画の見直しということで、もともとの計画は、横断歩道がバイパス上にあるというような計画だったんですけれども、関係機関と協議の結果、交通の安全確保・円滑化を図る観点からこの交差点を閉鎖する計画といたしまして、地下の歩道を造るという構造の変更がありました。これが先ほど説明がありました交差点計画の見直しというところでございます。

これによって、道路本体構造の変更を行うものであるということと安全性の向上及び本線交通の円滑化が見込まれることから、今回は改善継続ということを原案とさせていただきます。

上位計画で法律が変わったり、元の計画が変わった場合、改善継続というのはイメージ

がつくかと思いますが、改善の規模大小にかかわらず、構造の変更により改善が見込まれるというものであれば、今回のように改善継続とさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

【委員長】       ありがとうございます。

これですごく分かりやすくなったと思います。1個の交差点ですけれども、道路構造の改良に当たり、そうするとこの要件に当てはまるので改善継続となりますと、そういう御説明だったかと思います。

今年から改めて、事業改善継続というものが出てきたので、今後の運用として、事業改善継続の場合は、文章の一括説明より、スライドを使った方がいいかもしれません。法令でそうなる場合には文章だけでいいかもしれませんが、構造でそうなるなら、そこだけは説明を詳しくされたほうが理解しやすいと思います。なにしろ始まったばかりですから、この点については、今後の運用の改善点として検討いただいたらと思います。

【事務局】       今後出てくる案件につきましては、個別に資料も御用意させていただきながら御説明をさせていただこうと思います。ありがとうございました。

【委員長】       さすがにテキストで構造変更をイメージするのは難しいので、図が出てくると、そこが構造変更に当たるんだなと分かりやすいと思いますので、よろしく願います。

それでは、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事業改善継続という形になります。本件、一般国道175号神出バイパスの審議結果ですけれども、当委員会に提出された資料説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業改善継続とすることが妥当と判断したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】       それでは、本件、事業改善継続ということでお願いしたいと思います。

続きまして、一般国道165号大和高田バイパスの審議です。説明をお願いします。

「一般国道165号 大和高田バイパス」

【委員長】       それでは、本件につきまして、御意見、御質問等よろしく願います。いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

【委員】 一覧表に大和高田バイパスのほうは「一部用地取得難航箇所があり」というような表現がありますが、神出バイパスでも、用地確定に時間がかかって工期の延長の要因になったという説明を受けたと思いますが、この2つの事業の表記の仕方に差があるというのはどういう区分けになっているのでしょうか。

【事務局】 御質問ありがとうございます。神出バイパスのほうも説明時にはそういうふうなところを説明させていただいたんですけれども、解決をしているということです。で、今回、この一覧表上の事業進捗の見込みのところについては、そういった記載を省かせていただいているところでございます。

【事務局】 神出バイパスのほうにつきましては、境界確定に期間を要した場所があるんですけれども、現時点では、4年間ぐらいその紛争に時間を要したんですが、それも折り合いがついたということで、今説明があったように、「一部用地取得難航箇所があり」というような文言は入れていないということでございます。

以上です。

【委員】 事情の説明は分かりますが、大和高田バイパスのほうに現状難航していると思うのであれば、神出バイパスの方にも、境界確定に時間を要し事業の遅れにつながったが、それが解決されて今後順当な進行が見込まれるということを書いておいたほうが良いのではないのでしょうか。一方だけ書いて一方だけ書いてないというのは、何となくバランスが悪いような気がいたしました。

【委員長】 文章の書き方の問題もあると思います。一般的に資料も公開されますから、もし一般市民の方が見られたら、実はどちらの道路案件も金額ベースですけれども、進捗率は大きく進んでいません。そういうふうに見られた中で、一方では用地取得に時間がかかりましてと書いておいて、一方は大きな課題はないと書かれると、違和感を感じる方もおられると思うんですね。

ですので、神出バイパスのほうは、時間はかかったんですが、現在は解決したので、今後は円滑に進む見込みであるというふうに書けばいいのかなと思うところですね。一方、大和高田バイパスのほうは、現在もまだ用地取得が難航しているので、そこをまず頑張らないといけませんという書き方になるのかなと思います。

ところが、この文章では課題はないと神出バイパスについて書いてあるので、テキストだけ読めば、課題がないのに何で進捗してないんだということになると思います。

【事務局】 書き方は、おっしゃるとおりだと思いますので、検討したいと思います。

【委員長】 神出バイパスはこれまでそういう問題が生じていたので、進捗はあまりなかったけども、解決したので今は大きな課題が生じておらず、今後は進んでいきますと伝えればいだけかなと思います。逆にそれを書かないと、委員がおっしゃったようなことを、資料を見られた方が感じるかもしれないと思います。

ということでよろしいでしょうか。書き方を工夫いただくということで。

【委員】 ありがとうございます。私もそのところを考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】 事前説明のときにも少しだけコメントしたんですけどもね。大阪へのアクセスがこれでよくなるということで、それは強くは否定しないですけども、図面を見ますと、大阪から奈良へのルートは南阪奈道路を使うという現実があつてですね。やはり長い歴史の中において、南阪奈道路を構成する区間が先にできてしまったので、事業中区間の価値が少し落ちているのではないかということを懸念します。世界遺産ができたりしていいと思う一方において、このルートを使っていく人はそんなに多くないと思います。もちろん価値としては、地元の方々にとっては非常に重要だということは分かります。

そのあたり、書き方として、世界遺産とかそういったことというのも重要だけど、やっぱり地元の方にとって重要性があるんだということ、つまり、言葉を選ばずに言うと、大阪の府県境のほうに入るときにはそこは恐らく非常に重要だと思うわけであって、そのあたりの方の書き方を強調したほうがいいのではないかということを思って聞いておりました。

以上です。

【委員長】 いかがですか。何かコメントありますか。

【事務局】 貴重な意見として参考にさせていただきます。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、ほか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

書き方等はいろいろありましたけれども、特に強い反対意見のようなものはなかったと思いますので、これでまとめをさせていただきます。一般国道165号大和高田バイパスの審議結果につきましては、当委員会に提出された資料説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断したいと思います。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 すいません、今日は何度も同意をいただきまして。あと2件ございますけれども、よろしくお願いしたいと思います。

次が、8件目となりますけれども、大和川総合水系環境整備事業の審議です。説明をお願いします。

「大和川総合水系環境整備事業」

【委員長】 ありがとうございます。御意見、御質問等ございますでしょうか。

質問ではなく、提案ですが、委員の先生方は、なぜ事業全体でB／Cが4.1で残事業B／Cが71.1なのか、御理解いただいているとは思いますが、一般的にみた際に、残事業B／Cのみ大きくなっていることにびっくりするかもしれませんので、どこかで説明しておいたほうがいい気がしています。特に今回一括審議ということで、割愛している部分は多いですが、目立つ部分については補足説明いただいたほうがいいと思います。今後に向けてお願いいたします。

【事務局】 今後注意いたします。ありがとうございます。

【委員長】 さっきの事業改善継続もそうですけど、目立つ箇所は補足説明されたほうがいいかなと思います。

よろしいでしょうか。

あと、委員の皆様方からの御質問等は、本件よろしいですか。

それでは、本件、特に御意見もございませんので、まとめのほうに入らせていただきます。本件、大和川総合水系環境整備事業の審議結果につきまして、当委員会に提出された資料説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続とすることが妥当と判断いたします。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、本日最後の案件となります。国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の審議です。引き続き説明をお願いいたします。

「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園」

【委員長】 よろしいでしょうか。御質問、御意見等、委員の皆様からございましたらよろしくお願い致します。

間接的に価値を数値化しているのですか、してないのですか。

【事務局】 間接的に価値を数値化して測るための項目として、そこに掲げてある色がついているところを考えております。

【委員長】 ということは、B／CのBにはもうそれが数値として入っているということと理解していいですね。

【事務局】 そのとおりです。

【委員長】 効用関数法という方法で入っているということですね。二酸化炭素のあたり、気になるところはありますけれども、そういう方法で入っているのだということで。景観も入っているのですか。

【事務局】 景観につきましては、この公園があることとないことを比較して、ある場合にどれぐらいその周りで暮らしている人たちに景観的な価値が生まれるかという観点でこれも数値化をしまして、その分もBに入っております。

【委員長】 これについても入っているということですね。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に御意見、御質問等ございませんけれども、委員の皆様方、あと、全体を通じてよろしいでしょうか。

それでは、本件のまとめとさせていただきたいと思います。国営飛鳥・平城宮跡歴史公園の審議結果ですが、当委員会に提出された資料説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針のとおり事業継続とすることが妥当と判断いたしますけれども、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、多数の案件にわたって御審議ありがとうございました。

【事務局】 御審議ありがとうございました。

ただいま本日の議事録速報版を作成しておりますので、もう少しだけお時間をいただければと思います。

それでは、お待たせいたしました。議事録速報版を画面に映し出しております。御覧いただけますでしょうか。

委員長、お願いします。

【委員長】 それでは、議事録速報版の確認を行いたいと思います。委員の皆様方、確認

をお願いいたします。

結論から申し上げますと、本日御審議いただきました重点審議も一括審議も含めて全ての案件におきまして了承ということでございますが、2点。まず1つ目、淀川・桂川・瀬田川・木津川下流・木津川上流直轄河川改修事業については、議事録に費用のことを追記して了承という形とさせていただきたい。それから、一般国道175号神出バイパスについては、事業改善継続であるということを明記しておくということとさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】 特に異議ないということで。

それでは、そのように判断させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議事録速報版につきましては、映し出されているとおりに確認したということで。

ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようでしたら、事務局のほうにマイクをお返しします。

【事務局】 以上をもちまして、令和8年度第2回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会といたします。

委員の皆様、長時間の御審議、誠にありがとうございました。

—— 了 ——